地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)					
目標年度	令和15年度					
市町村名(市町村コード)	吉見町 (11347)					
地域名(地域内農業名)	吉見北地区 (中曽根,上砂一,上砂二,地頭方,一ツ木,松崎,本沢, 上細谷,小新井,黒岩,山ノ下,今泉,中新井,北下砂)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

※現耕作者ベース

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	415 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	330 ha
② 田の面積	265 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	150 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	63 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	133 ha
⑥ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	113 ha
⑦ 区域内における遊休農地の農地面積の合計 ※再生利用困難農地は対象外	1 ha
(借考)	•

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

吉見北地区は遊休農地の割合は0.3%程であり規模縮小や離農を考える割合が15%程と低い。また、北ほ場は大きな1つの水利関係の組合が耕地を維持管理しており、まとまりのある地区であるが、水利施設の老朽化や耕作者については、地域面積に占める10年後の75歳以上の割合は60%を超えており、高齢化や後継者不足の問題があり地域を将来的に担う新たな受け手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲を主要作物としつつ、麦、大豆等を見据えた耕作に取組む。また団地化を進めるとともに耕作放棄地の抑止に努めるため積極的に農地中間管理事業を活用する。

(長来の付米の仕り力に向けた点	農業の将来の任り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標						
(1)農用地の効率的かつ総合	的な利用に関する方針						
農地中間管理事業を活用し、		耕作放棄地の抑止や営農	農継続困難な:	土地に対応する。地域			
外から耕作を希望する認定農業	業者や認定新規就農者を	受け入れ、さらに農業を	担う者を募り、	地域の農地を全体利			
用する体制の整備を行う。							
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
現状の集積率	46 %	将来の目標とする集積	率	56 %			
(3)農用地の集団化(集約化)	に関する目標						
農地中間管理事業の活用を通	進め、担い手への集積・ 第	集団化を基本とし、農地集	積率56%を目	目標に分散・錯綜した農			
地の集団化を進め、50ブロック	程度の団地にまとめる。						
農業者及び区域内の関係者が	2の目標を達成するため	とるべき必要な措置					
(1)農用地の集積、集団化の耳							
集積、集団化の取組について	は、担い手を中心に進め	、団地面積の拡大を農業	美委員及び農!	地利用最適化推進委員			
と調整を図りながら、農地中間	管理事業を活用し、取組	を進める。					
	1-11						
(2)農地中間管理機構の活用:		· T 。	rn 1166 1 L 1 _ #	11 - 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-			
地域全体の農地を農地中間領	言埋機構に貸し付け、担	ハ手の経宮意向を斟酌し	段階的に集約]化を進める。			
(2)甘舩敦洪市类。の取织							
(3)基盤整備事業への取組 基盤整備事業への取組につい	ハアけ 切い手のニーブ:	た呪士ラー関係機関し浦地	また図したがこ	必亜な敦農な行う			
本金正備事業、の収益につ	・では、近い子の一・人	と旧みた、因は仮因と注が	3.5日かなから	、必要は正開で刊り。			
(4)多様な経営体の確保・育成	· 小 斯· 织						
多様な経営体の確保育成に		タヸか怒労休え草は 音点	った欧士ラかん	ぶん切い毛り でき成し			
ていくため、地域の担う者と関係				いり担い子として自成し			
(5)農業協同組合等の農業支)農作業委託の取組					
農業サービス事業体等への別			の効率化が期	 待できる事業者へ委			
託を行う。			10,000 1 12.0 79	MY CO MAL X			
L 以下任意記載事項(地域の実情	まに広じて 必要が事項2	た選択し 取組内容を記載	け てください)				
□ ① 鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料	□③スマート農業	<u>(</u>	□⑤果樹等			
			_	□□□●未倒寺			
□⑥燃料・資源作物等 □	⑦保全・管理等	□ ⑧農業用施設 [□ 9その他				
【選択した上記の取組内容】 (参考例)							
①地域による鳥獣被害対策の点	・ 食マップ(侵入防止柵や檻の	D設置状況、放置果樹や目	擊•被害発生場	所等)づくりや、連絡網の			
整備や新たな捕獲人材を募集し、	地域で育成していく。						
②〇〇地区において、管理協定を ⑧担い手の営農や農業を担う者の							
	ノ利用1人がなこと 与思り工	、山門・神表心政を登開し、	展末用心故の:	未がして延める。			
【選択した上記の取組内容】							
TENCOLET HOUSENAME IN THE							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後						
属性	農業を担う者				(目標年度:令和 15 年度)						
(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	瞔	作業受託 面積	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	6	主穀複合	4	ha	ha	主穀複合	3	ha	ha	6	
認農	54	主穀複合	26	ha		主穀複合	14	ha		54	
認農	56	いちご複合		ha		いちご複合	0.3	ha		56	
認農	61	主穀単一	0.6	ha		主穀単一	0.3	ha		61	
認農	62	主穀複合	9	ha	1.7	主穀複合	9	ha	1.7	62	
認農	91	主穀単一	17	ha		主穀単一	11	ha		91	
認農	92	主穀単一	16	ha		主穀単一	5	ha		92	
認農	94	主穀単一	4	ha		主穀単一	2	ha		94	
認農	96	主穀複合	28	ha		主穀複合	20	ha		96	
認農	97	主穀単一	1	ha		主穀単一	1	ha		97	
認農	98	主穀単一	6	ha		主穀単一	2	ha		98	
認農	99	主穀単一	3	ha		主穀単一	3	ha		99	
認農	102	主穀単一	3	ha		主穀単一	1	ha		102	
認農	103	主穀単一	1	ha		主穀単一	1	ha		103	
認農	104	主穀単一	2	ha		主穀単一	2	ha		104	
認農	106	施設野菜複合	0.4	ha		施設野菜複合	0.1	ha		106	
認農	108	いちご複合	3	ha		いちご複合	2	ha		108	
認農	109	施設野菜	0.6	ha		施設野菜	0.6	ha		109	
認就	90	露地野菜	4	ha		露地野菜	3	ha		90	
認就	95	主穀単一	15	ha		主穀単一	9	ha		95	
認就	101	施設野菜(いちご)	0.2	ha		施設野菜(いちご)	0.2	ha		101	
認就	114	施設野菜	0.4	ha		施設野菜	0.4	ha		114	
到達	55	主穀単一	2	ha		主穀単一	1	ha		55	
到達	93	主穀複合	0.9	ha		主穀複合	0.8	ha		93	
到達	105	主穀単一	10	ha		主穀単一	2	ha		105	
利用者	100	主穀複合	5	ha		主穀複合	3	ha		100	
								ha			
計	26経営体		162	ha	1.7 ha		96	ha	1.7 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。